

長建協発第298号  
平成27年10月1日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に  
関する要請書について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省においては、長時間労働の是正と働き方改革を進めているところでありますが、今年、昨年に引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとなりました。

つきましては、標記について、全建を通じ厚生労働大臣より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。